

各種講習会等のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号

TEL 022(263)3307 FAX 022(796)5211

講習会等名称		区分	受講料 (テキスト代および消費税を含む)	労働安全衛生法に基づく資格説明・講習内容・対象者等の紹介	
技 能 講 習	※ 小型移動式クレーン運転 (学科+実技) 注)日本クレーン協会の会員の方は、 テキスト代1,705円を免除します。	講習科目 一部免除	A 32,035円	クレーン・デリック・揚貨装置運転士・玉掛け・床上操作式クレーン運転技能講習修了者	 つり上げ荷重5トン未満の小型移動式クレーン(積載型・トラック・ラフテレーン・クローラ・掘曲ジブクレーン等)を運転するための資格を取得する講習会です。合格者には「技能講習修了証」が交付されます。
			B 32,035円	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者【1級(ショベル系、基礎工事用)、2級(2種・6種)建設機械施工技術検定合格者】	
			C 33,035円	クレーン、移動式クレーン、デリック、玉掛けの特別教育修了者で、6カ月以上の実務経験を有する者	
		免除なし	D 34,035円	上記(A~C)以外の方	
	※ 床上操作式クレーン運転 (学科+実技) 注)日本クレーン協会の会員の方は、 テキスト代1,705円を免除します。	講習科目 一部免除	A 32,035円	移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士・玉掛け・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	 つり上げ荷重5トン以上のクレーンで、床上操作式クレーン(天井・橋型クレーン等の荷と共に移動できる方式)を運転するための資格を取得する講習会です。合格者には「技能講習修了証」が交付されます。
			B 33,035円	クレーン、移動式クレーン、デリック、玉掛けの特別教育修了者で、6カ月以上の実務経験を有する者	
		免除なし	C 34,035円	上記(A・B)以外の方	
	※ 玉掛 (学科+実技) 注)日本クレーン協会の会員の方は、 テキスト代1,705円を免除します。	講習科目 一部免除	A 25,055円	クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士・小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者	 つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置に玉掛け(荷掛け荷外し)の業務を行うための資格を取得する講習会です。合格者には「技能講習修了証」が交付されます。
			B 24,055円	玉掛け特別教育修了者で、6カ月以上の実務経験を有する者	
免除なし		C 27,055円	上記(A・B)以外の方		
特別教育	※ クレーン運転 (学科+実技)	非会員	17,200円	つり上げ荷重5トン未満のクレーン(天井・ジブ・橋型クレーン等)を運転するための資格を取得する講習会です。修了者には「特別教育修了証」が交付されます。	
	※ ロープ高所作業 2016年から始まった特別教育です。	非会員	14,000円	高さが2m以上で作業床を設置することが困難な場所で、ロープのような昇降器具を用いて身体を保持しながら行う作業に従事するための特別教育です。修了者には「修了証」が交付されます。	
	※ フルハーネス作業 2019年から始まった特別教育です。	非会員	A 8,000円 B 12,000円 C 14,000円	免除科目あり:フルハーネス作業に6か月以上従事した者 免除科目なし:足場又はロープ高所作業特別教育の終了者 免除科目なし:経験・ロープ高所作業特別教育受講歴なし	
安全衛生教育	クレーン運転士	非会員	15,000円	クレーン運転士免許取得者が、取得後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。修了者には「安全衛生教育修了証」が交付されます。	
	移動式クレーン運転士	非会員	15,400円	移動式クレーン運転士免許取得者が、取得後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。修了者には「安全衛生教育修了証」と建設現場で必要なクレーン安全協議会の「受講済証」が交付されます。	
	玉掛業務従事者	非会員	14,900円	玉掛け技能講習修了者が、取得後5年ごとに知識・技術の向上を図るために受ける講習です。修了者には「安全衛生教育修了証」が交付されます。	
安全教育	天井クレーン 定期自主検査者	非会員	17,100円	天井クレーンの年次検査を行うために必要な知識・検査・判断基準等を習得し、「年次検査済ステッカー」を貼付することができる資格を得るための講習会です。修了者には「修了証」が交付されます。	
	移動式クレーン 定期自主検査者	非会員	16,900円	移動式クレーン(トラック・ラフテレーン・クローラ・掘曲ジブクレーン等)の年次検査を行うために必要な知識・検査・判断基準等を習得し、「年次検査済ステッカー」を貼付することができる資格を得るための講習会です。修了者には「修了証」が交付されます。	
	積載型トラッククレーン 定期自主検査者	非会員	14,000円	積載型トラッククレーンの年次検査を行うために必要な知識・検査・判断基準等を習得し、「年次検査済ステッカー」を貼付することができる資格を得るための講習会です。修了者には「修了証」が交付されます。	
	クライミングクレーン 組立解体作業指揮者	非会員	17,000円	クライミングクレーンの組立・解体作業指揮者の資格を得るための講習会です。修了者には「安全教育修了証」が交付されます。	
	工事エレベータ 組立解体作業指揮者	非会員	15,700円	工事用エレベータの組立・解体作業指揮者の資格を得るための講習会です。修了者には「安全教育修了証」が交付されます。	
	安全講習	ワイヤーロープ点検基準	非会員	11,800円	

注) 1.※印の講習会は、学科講習に加え「実技講習」を行います。
 2.技能講習の区分(A~D)・日程・講習会場(学科・実技)等につきましては、HP掲載の各講習会のご案内によりご確認ください。
 3.受講者数によりましては要講習を行いますので、ご相談ください。
 4.日本クレーン協会の会員事業場の方は受講料の割引がございます。詳細は下記へお問い合わせください。



一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号

Tel: 022-263-3307 Fax: 022-796-5211

URL <http://www.jca-tohoku.com/> ("クレーン東北"で検索)